

四 半 期 報 告 書

第126期第3四半期 { 自 平成21年10月 1 日 }
{ 至 平成21年12月31日 }

仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月4日

【四半期会計期間】 第126期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鎌 田 宏

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 小 林 英 文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 田 畑 卓 治

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	118,936	92,262	50,171	29,244	148,268
経常利益	百万円	22,285	15,620	15,849	7,224	12,378
四半期純利益	百万円	13,171	9,157	9,292	5,076	—
当期純利益	百万円	—	—	—	—	7,724
純資産額	百万円	—	—	314,436	344,970	301,962
総資産額	百万円	—	—	5,690,010	5,818,732	5,644,253
1株当たり純資産額	円	—	—	805.02	886.50	773.24
1株当たり四半期純利益金額	円	34.72	24.14	24.49	13.38	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	20.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	24.13	—	13.37	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	5.3	5.7	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	606	35,825	—	—	△ 20,805
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	144,500	△116,182	—	—	271,240
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,672	△2,634	—	—	△ 2,712
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	207,966	230,088	313,089
従業員数	人	—	—	3,039	3,100	3,003

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成20年度第3四半期連結累計期間、平成20年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)新株予約権－四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

5 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	3,100 [1,039]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,041人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	2,741
---------	-------

- (注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員230人を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、自律的な回復力には乏しいものの、国内外の在庫調整の進捗や各種政策効果などから輸出や生産が増加を続け、全体としては持ち直しました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、持ち直しに向けた動きが見られたものの、雇用情勢が低迷するなか、需要が総じて弱い動きを続けるなど、全体としては厳しい状況が続きました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第3四半期連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

総預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金を中心に当第3四半期連結会計期間中263億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は5兆3,039億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、1,292億円の増加となりました。

貸出金は、地公体等向け貸出の減少を主因に、当第3四半期連結会計期間中301億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆4,716億円となりました。前第3四半期連結会計期間末との比較では、個人向け及び地公体等向け貸出の増加を主因に、810億円の増加となりました。

有価証券は、社債を中心に当第3四半期連結会計期間中947億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は1兆8,835億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、1,456億円の増加となりました。

なお、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は、当第3四半期連結会計期間中448億円増加の5兆8,187億円となり、前第3四半期連結会計期間末に比して1,287億円の増加となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減収等により資金運用収益が減少したほか、前第3四半期連結会計期間は、有価証券の減損処理や与信関係費用の増加及び取引先の資金需要増加への対応等のため、保有有価証券の売却を進め売却益を多く計上していたこともあって、当第3四半期連結会計期間の経常収益は、前第3四半期連結会計期間比209億27百万円減少の292億44百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息等の資金調達費用が減少したほか、有価証券減損処理費用や与信関係費用が減少し、前第3四半期連結会計期間比123億2百万円減少の220億20百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の経常利益は、前第3四半期連結会計期間比86億25百万円減少の72億24百万円、四半期純利益は、前第3四半期連結会計期間比42億16百万円減少の50億76百万円となりました。また、1株当たり四半期純利益は13円38銭となりました。

当第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益が資金運用収益及び有価証券売却益の減少を主因に前第3四半期連結会計期間比206億8百万円減少して251億75百万円となり、有価証券減損処理費用や与信関係費用の減少はありましたものの、経常利益は前第3四半期連結会計期間比91億67百万円減少して66億19百万円となりました。一方、リース業務は、経常収益は前第3四半期連結会計期間比2億45百万円減少して38億82百万円となりましたが、経常利益は前第3四半期連結会計期間比1億46百万円増加して2億23百万円となりました。また、クレジットカード業務などその他金融関連業務では、経常収益は前第3四半期連結会計期間並みの12億21百万円となりましたが、経常損益は貸倒引当金繰入額の増加等から前第3四半期連結会計期間比27百万円悪化して22百万円の損失計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加した一方、貸出金及びコールローン等が減少したこと等から1,397億51百万円となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、貸出金の純増額が減少したことを主因に1,574億70百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△904億26百万円となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、有価証券の売却による収入が減少した一方、有価証券の取得による支出が増加したこと等から、2,186億76百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△12億91百万円となり、前第3四半期連結会計期間並みとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当第3四半期連結会計期間中480億38百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は前第3四半期連結会計期間末比221億22百万円増加の2,300億88百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の関係会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で資金運用収益の減少を主因に前第3四半期連結会計期間比15億82百万円減少したことから、国際業務部門との合計で前第3四半期連結会計期間比15億58百万円減少し183億59百万円となりました。

また、役員取引等収支は、国内業務部門の費用の減少を主因に、前第3四半期連結会計期間比1億72百万円増加の27億82百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門及び国際業務部門の国債等債券損益がともに改善したこと等から、前第3四半期連結会計期間比19億42百万円改善の7億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	19,512	404	—	19,917
	当第3四半期連結会計期間	17,930	428	—	18,359
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	22,948	967	76	23,839
	当第3四半期連結会計期間	20,054	535	69	20,521
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	3,435	562	76	3,921
	当第3四半期連結会計期間	2,124	106	69	2,161
役員取引等収支	前第3四半期連結会計期間	2,586	23	—	2,610
	当第3四半期連結会計期間	2,756	25	—	2,782
うち役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	4,034	36	—	4,070
	当第3四半期連結会計期間	4,100	37	—	4,137
うち役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,447	13	—	1,460
	当第3四半期連結会計期間	1,343	12	—	1,355
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	△783	△395	—	△1,179
	当第3四半期連結会計期間	610	152	—	763
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	9,264	99	—	9,363
	当第3四半期連結会計期間	3,793	152	—	3,945
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	10,048	495	—	10,543
	当第3四半期連結会計期間	3,182	0	—	3,182

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間26百万円、当第3四半期連結会計期間16百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、為替業務にかかる収益が減少したものの、預金・貸出業務にかかる収益が増加したこと等から、前第3四半期連結会計期間比67百万円増加し41億37百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門における費用の減少を主因に、前第3四半期連結会計期間比1億5百万円減少し13億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	4,034	36	4,070
	当第3四半期連結会計期間	4,100	37	4,137
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	1,213	—	1,213
	当第3四半期連結会計期間	1,267	—	1,267
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	1,788	36	1,825
	当第3四半期連結会計期間	1,747	37	1,784
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	106	—	106
	当第3四半期連結会計期間	103	—	103
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	363	—	363
	当第3四半期連結会計期間	422	—	422
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	61	—	61
	当第3四半期連結会計期間	60	—	60
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	272	0	272
	当第3四半期連結会計期間	279	0	279
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,447	13	1,460
	当第3四半期連結会計期間	1,343	12	1,355
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	470	12	482
	当第3四半期連結会計期間	477	11	488

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,843,901	10,698	4,854,600
	当第3四半期連結会計期間	4,986,533	13,250	4,999,783
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,678,169	—	2,678,169
	当第3四半期連結会計期間	2,770,514	—	2,770,514
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,134,158	—	2,134,158
	当第3四半期連結会計期間	2,184,999	—	2,184,999
うちその他	前第3四半期連結会計期間	31,573	10,698	42,272
	当第3四半期連結会計期間	31,019	13,250	44,269
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	320,070	—	320,070
	当第3四半期連結会計期間	304,170	—	304,170
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,163,971	10,698	5,174,670
	当第3四半期連結会計期間	5,290,703	13,250	5,303,953

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,390,599	100.00
製造業	330,657	9.75
農業	1,798	0.05
林業	307	0.01
漁業	5,562	0.16
鉱業	1,619	0.05
建設業	146,684	4.33
電気・ガス・熱供給・水道業	69,909	2.06
情報通信業	36,759	1.08
運輸業	64,336	1.90
卸売・小売業	339,957	10.03
金融・保険業	264,051	7.79
不動産業	352,039	10.38
各種サービス業	373,650	11.02
地方公共団体	651,300	19.21
その他	751,964	22.18
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	3,390,599	—

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,471,668	100.00
製造業	342,439	9.86
農業、林業	3,237	0.09
漁業	5,228	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	4,531	0.13
建設業	150,035	4.32
電気・ガス・熱供給・水道業	68,923	1.99
情報通信業	38,841	1.12
運輸業、郵便業	65,818	1.90
卸売業、小売業	338,659	9.76
金融業、保険業	243,683	7.02
不動産業、物品賃貸業	500,093	14.41
その他サービス業	248,383	7.15
地方公共団体	688,171	19.82
その他	773,620	22.28
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	3,471,668	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成21年6月26日の取締役会において決議されたもの

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	2,818個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	281,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月4日～平成46年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 524円 資本組入額 262円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- (4) 新株予約権者が、本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に本年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- (5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日	—	383,278	—	24,658,633	—	7,835,179

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、三井住友海上火災保険株式会社が上位10名の大株主でなくなり、次の株主が、上位10名の大株主となりました。

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
七十七銀行行員持株会	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	6,437	1.67

次の法人から平成21年11月13日付で大量保有報告書の写しの提出があり、その後平成21年12月22日付で変更報告書の写しの提出を受けておりますが、当行としては、平成21年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数が確認できておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当該法人5社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	6,557	1.71
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,059	1.58
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,207	0.84
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	3,125	0.82
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	437	0.11
計	—	19,386	5.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,982,000	—	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 376,739,000	376,739	同上
単元未満株式	普通株式 2,557,734	—	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	376,739	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が440株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	3,982,000	—	3,982,000	1.03
計	—	3,982,000	—	3,982,000	1.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	546	530	579	572	588	565	539	545	545
最低(円)	486	478	511	503	530	491	467	502	490

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)に係る四半期連結財務諸表は監査法人トーマツの四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表は有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	231,774	315,510
コールローン及び買入手形	22,287	4,526
買入金銭債権	16,020	11,421
商品有価証券	37,405	37,455
金銭の信託	42,596	38,008
有価証券	※3 1,883,538	※3 1,712,933
貸出金	※1 3,471,668	※1 3,381,779
外国為替	1,363	1,096
リース債権及びリース投資資産	27,352	28,498
その他資産	35,897	33,842
有形固定資産	※2 41,402	※2 42,697
無形固定資産	1,287	1,529
繰延税金資産	33,525	59,088
支払承諾見返	※3 33,441	※3 35,273
貸倒引当金	△60,828	△59,409
資産の部合計	5,818,732	5,644,253
負債の部		
預金	4,999,783	4,861,657
譲渡性預金	304,170	264,840
コールマネー及び売渡手形	25,143	52,061
債券貸借取引受入担保金	7,445	1,602
借入金	14,128	15,193
外国為替	55	101
その他負債	43,919	67,764
役員賞与引当金	—	42
退職給付引当金	44,815	42,093
役員退職慰労引当金	62	945
睡眠預金払戻損失引当金	143	154
偶発損失引当金	652	560
支払承諾	※3 33,441	※3 35,273
負債の部合計	5,473,761	5,342,290
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,843	7,843
利益剰余金	279,752	273,250
自己株式	△2,102	△2,092
株主資本合計	310,152	303,659
その他有価証券評価差額金	26,748	△9,848
繰延ヘッジ損益	△651	△506
評価・換算差額等合計	26,097	△10,355
新株予約権	73	—
少数株主持分	8,647	8,658
純資産の部合計	344,970	301,962
負債及び純資産の部合計	5,818,732	5,644,253

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	118,936	92,262
資金運用収益	71,045	61,860
(うち貸出金利息)	48,580	45,874
(うち有価証券利息配当金)	21,851	15,646
役務取引等収益	12,450	12,456
その他業務収益	20,469	14,661
その他経常収益	14,971	3,283
経常費用	96,651	76,641
資金調達費用	12,608	7,173
(うち預金利息)	8,881	5,706
役務取引等費用	4,341	3,991
その他業務費用	20,919	13,808
営業経費	46,303	46,380
その他経常費用	※1 12,478	※1 5,287
経常利益	22,285	15,620
特別利益	39	45
固定資産処分益	5	41
償却債権取立益	2	2
その他の特別利益	31	0
特別損失	365	304
固定資産処分損	77	46
減損損失	287	257
税金等調整前四半期純利益	21,959	15,361
法人税、住民税及び事業税	11,988	5,592
法人税等調整額	△3,293	623
法人税等合計	8,694	6,215
少数株主利益又は少数株主損失(△)	92	△11
四半期純利益	13,171	9,157

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,959	15,361
減価償却費	3,158	3,089
減損損失	287	257
貸倒引当金の増減(△)	3,115	1,418
偶発損失引当金の増減(△)	323	92
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△49	△42
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,491	2,722
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△354	△883
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2	△10
資金運用収益	△71,045	△61,860
資金調達費用	12,608	7,173
有価証券関係損益(△)	△9,638	599
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1,293	△938
為替差損益(△は益)	7,550	3,966
固定資産処分損益(△は益)	72	4
貸出金の純増(△)減	△243,822	△89,888
預金の純増減(△)	88,745	138,126
譲渡性預金の純増減(△)	16,550	39,330
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△727	△1,064
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△232	735
コールローン等の純増(△)減	164,710	△22,359
コールマネー等の純増減(△)	△25,454	△26,918
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△8,025	5,842
商品有価証券の純増(△)減	3,265	49
外国為替(資産)の純増(△)減	△152	△266
外国為替(負債)の純増減(△)	△132	△46
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	1,393	1,146
資金運用による収入	67,884	60,336
資金調達による支出	△10,813	△6,998
その他	△14,643	△24,649
小計	6,727	44,326
法人税等の支払額	△6,120	△8,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	606	35,825

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△249,276	△380,018
有価証券の売却による収入	230,061	121,715
有価証券の償還による収入	168,778	143,907
金銭の信託の増加による支出	△2,500	—
有形固定資産の取得による支出	△2,551	△1,910
有形固定資産の売却による収入	△10	125
無形固定資産の取得による支出	△0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,500	△116,182
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△93	△11
自己株式の売却による収入	55	1
配当金の支払額	△2,625	△2,615
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,672	△2,634
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	142,548	△83,001
現金及び現金同等物の期首残高	65,417	313,089
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 207,966	※1 230,088

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の貸倒実績率等を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測等を適用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額852百万円については、各人の役員退任以降に支給する予定であることから、「その他負債」に計上しております。</p> <p>なお、連結子会社においては、従来どおり、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,971百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>90,479百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>1,406百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>26,721百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 76,601百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,193百万円であります。</p>	破綻先債権額	5,971百万円	延滞債権額	90,479百万円	3カ月以上延滞債権額	1,406百万円	貸出条件緩和債権額	26,721百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>6,447百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>98,271百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>928百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>26,231百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 75,095百万円</p> <p>※3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,246百万円であります。</p>	破綻先債権額	6,447百万円	延滞債権額	98,271百万円	3カ月以上延滞債権額	928百万円	貸出条件緩和債権額	26,231百万円
破綻先債権額	5,971百万円																
延滞債権額	90,479百万円																
3カ月以上延滞債権額	1,406百万円																
貸出条件緩和債権額	26,721百万円																
破綻先債権額	6,447百万円																
延滞債権額	98,271百万円																
3カ月以上延滞債権額	928百万円																
貸出条件緩和債権額	26,231百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額9,350百万円、債権売却損1,649百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,424百万円、債権売却損876百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>209,567</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>△1,600</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>207,966</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	209,567	預け金(日銀預け金を除く)	△1,600	現金及び現金同等物	207,966	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>231,774</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td>△1,685</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>230,088</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	231,774	預け金(日銀預け金を除く)	△1,685	現金及び現金同等物	230,088
現金預け金勘定	209,567												
預け金(日銀預け金を除く)	△1,600												
現金及び現金同等物	207,966												
現金預け金勘定	231,774												
預け金(日銀預け金を除く)	△1,685												
現金及び現金同等物	230,088												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第3四半期連結 会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	383,278
合計	383,278
自己株式	
普通株式	3,982
合計	3,982

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計 期間末残高(百万円)
当行 (ストック・オプションとしての 新株予約権)	—		73
合計	—		73

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,327	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,327	3.5	平成21年9月30日	平成21年12月9日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	104,990	11,333	2,613	118,936	—	118,936
(2) セグメント間の内部 経常収益	445	1,349	1,159	2,954	(2,954)	—
計	105,435	12,683	3,772	121,891	(2,954)	118,936
経常利益	22,057	268	3	22,329	(44)	22,285

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	78,922	10,825	2,514	92,262	—	92,262
(2) セグメント間の内部 経常収益	406	1,415	1,215	3,038	(3,038)	—
計	79,329	12,241	3,730	95,301	(3,038)	92,262
経常利益 (△は経常損失)	15,369	380	△104	15,645	(24)	15,620

- (注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等
であります。
- 2 上記の四半期連結累計期間におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及
び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	64,506	94,572	30,066
債券	1,480,638	1,516,356	35,718
国債	753,573	774,228	20,655
地方債	112,998	115,492	2,494
社債	614,066	626,635	12,569
その他	267,832	246,017	△21,814
合計	1,812,977	1,856,947	43,970

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等により計上したものであります。

(追加情報)

その他有価証券のうち変動利付国債は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当第3四半期連結会計期間末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は21,484百万円、その他有価証券評価差額は12,761百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は8,722百万円減少しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は376百万円(うち、株式376百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

その他有価証券のうち時価のあるものについて、従来は、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、それ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて減損処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間より、発行会社等の信用リスクを加味した、より合理的な総合判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、減損処理額は3,580百万円(うち、株式917百万円、その他2,663百万円)減少しております。

(参考)前連結会計年度

その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	69,407	85,134	15,720
債券	1,371,075	1,385,465	14,389
国債	756,463	765,417	8,953
地方債	86,895	87,815	919
社債	527,716	532,232	4,516
その他	259,674	215,539	△44,135
合計	1,700,157	1,686,138	△14,024

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

その他有価証券のうち変動利付国債は、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準により、当連結会計年度末においては合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は20,236百万円、その他有価証券評価差額は12,020百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は8,215百万円減少しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2 その他有価証券で時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っており、当連結会計年度における減損処理額は7,006百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

- 1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 36百万円
- 2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	886.50	773.24

2 1 株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	34.72	24.14
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	—	24.13

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	13,171	9,157
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	13,171	9,157
普通株式の期中平均株式数	千株	379,360	379,305
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	153
うち新株予約権	千株	—	153
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	50,171	29,244
資金運用収益	23,839	20,521
(うち貸出金利息)	16,453	15,129
(うち有価証券利息配当金)	7,264	5,278
役務取引等収益	4,070	4,137
その他業務収益	9,363	3,945
その他経常収益	12,898	640
経常費用	34,322	22,020
資金調達費用	3,948	2,178
(うち預金利息)	2,731	1,746
役務取引等費用	1,460	1,355
その他業務費用	10,543	3,182
営業経費	15,145	15,017
その他経常費用	※1 3,224	※1 286
経常利益	15,849	7,224
特別利益	6	1,375
固定資産処分益	5	-
貸倒引当金戻入益	-	1,375
償却債権取立益	1	0
その他の特別利益	-	-
特別損失	85	12
固定資産処分損	22	12
減損損失	62	-
税金等調整前四半期純利益	15,770	8,587
法人税、住民税及び事業税	8,124	1,599
法人税等調整額	△1,676	1,759
法人税等合計	6,447	3,359
少数株主利益	30	150
四半期純利益	9,292	5,076

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,289百万円、債権売却損125百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、債権売却損101百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	45,633	3,666	871	50,171	—	50,171
(2) セグメント間の内部 経常収益	149	460	382	993	(993)	—
計	45,783	4,127	1,253	51,164	(993)	50,171
経常利益	15,786	77	5	15,869	(20)	15,849

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	25,042	3,382	820	29,244	—	29,244
(2) セグメント間の内部 経常収益	132	500	400	1,033	(1,033)	—
計	25,175	3,882	1,221	30,278	(1,033)	29,244
経常利益 (△は経常損失)	6,619	223	△ 22	6,820	403	7,224

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等
であります。

2 上記の四半期連結会計期間におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及
び経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しておりま
す。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しておりま
す。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	24.49	13.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	—	13.37

(注) 1 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	9,292	5,076
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	9,292	5,076
普通株式の期中平均株式数	千株	379,339	379,299
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	281
うち新株予約権	千株	—	281
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(2) その他

中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第126期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当額 1,327百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 原 透 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月1日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅	博	雄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	原	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月4日

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鎌 田 宏

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取鎌田宏は、当行の第126期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。